

大規模盛土造成地変動予測調査 『第二次スクリーニング計画』の策定支援

DF Technical

No. 402

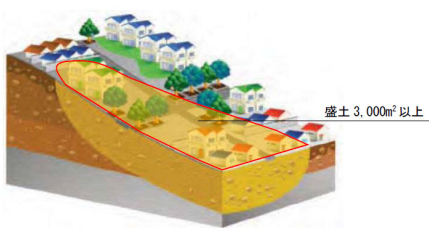
■ 背景

兵庫県南部地震や新潟中越地震および東北地方太平洋沖地震等の際に、谷や沢を埋めた造成宅地または傾斜地盤上に腹付けした造成宅地において、滑動崩落により多くの宅地被害が発生しました。大地震が発生した場合に、大きな被害が生じるおそれのある大規模盛土は全国に数多く存在すると推定されることから、国土交通省では、宅地耐震化推進事業を創設し、耐震化の推進に努めています。

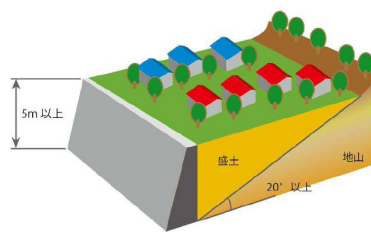
<大規模盛土造成地とは>

大規模盛土造成地とは、盛土造成地のうち以下のいずれかの要件を満たすものを言います。

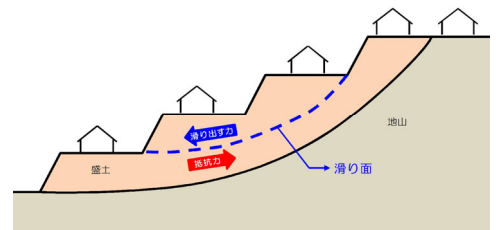
- ① 盛土の面積が 3,000 平方メートル以上（谷埋め型大規模盛土造成地）
- ② 盛土をする前の地盤面（原地盤）の水平面に対する角度が 20 度以上で、かつ、盛土の高さが 5 メートル以上（腹付け型大規模盛土造成地）



<谷埋め型>



<腹付け型>



<滑動崩落のイメージ>

■ 第二次スクリーニング計画の目的

第二次スクリーニング計画は、第一次スクリーニングで抽出された大規模盛土造成地について、基礎資料収集整理および現地踏査を実施し、それらの結果に基づいて、第二次スクリーニングの優先度を評価するものです。

現地踏査の結果は、盛土の箇所ごとに宅地カルテとして取りまとめます。

● 第二次スクリーニング計画の流れ

基礎資料整理（既存資料を活用）

現地踏査（盛土・擁壁調査などが主体）

第二次スクリーニングの優先度評価

宅地カルテ等の作成

<宅地耐震化推進事業の流れ>

